

# 特 定 処 遇 改 善 情 報 公 開

社会福祉法人 新潟地区手をつなぐ育成会

## 福祉・介護職員等の特定処遇改善加算の取得状況

当法人では、福祉介護職員処遇改善を取得し賃金の改善に努めております。これに加え、福祉の勤務年数が10年以上の職員：経験・技能のある障害福祉人材(aグループ)及び他の障害福祉人材(bグループ)の職員に対し、特定処遇改善加算1を取得し、更なる処遇改善を実施しております。

### 福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの取得

- ・あすなろ福祉園
- ・福祉事業所つばさ
- ・青山ファクトリー
- ・福祉事業所ハーモニー
- ・福祉事業所いしやま
- ・共同生活援助事業所ポルカ

### 福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅱの取得

- ・共同生活援助事業所カノン

### キャリアパス要件

職員の資質向上のための取り組みとして支援スキルの評価を行い、研修計画を策定し外部研修の機会を確保し研修のための受講料・交通費を負担しています。新人職員には、先輩職員による指導を丁寧に行うエルダー・メンター制度により職場定着を図ります。

資格や経験年数により昇給する仕組みになっています。

#### 資質の向上

- ・強度行動障害支援者養成講座への積極的参加・ミュージックケア研修の受講・チームリーダーのリスクマネジメント研修や苦情解決研修の受講
- ・専門書籍の購入及び専門的知識の習得のための県外研修への参加
- ・チームリーダーのリスクマネジメント研修

#### 労働環境・処遇の改善

- ・ご利用者の環境(個別ブース)を変えることによる職員負担の軽減
- ・職員の業務災害保険への加入で入院やけがの通院に対応

- ・育児休暇の取りやすい環境・子育てと仕事の両立のための育児休業制度の充実
- ・職員の健康診断及びインフルエンザ予防接種
- ・職員休憩室を各事業所に順次設置

#### その他

- ・障害福祉サービス等情報公開制度の活用による経営・人材育成の見える化
- ・非正規職員から正規職員への登用